

課 題		取組みの方向性
相談窓口に結びつける仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭管理や近隣トラブルなど生活支障が大きくなってからの相談事例 ・孤独死で発見される事例 ・老々介護・認々介護の問題から早急なサービス調整等が必要となる事例 <p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス等の制度未利用 ・地域との交流希薄 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期に相談窓口につながり、専門職による適切なサービス調整や地域の見守りも含めた支援体制づくり ・相談窓口の周知と生活上の困りごとを地域も含め高齢者に関わる機関で、できるだけ把握し、適切に相談窓口に結びつける仕組みづくり
多様化する生活課題への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症や精神疾患など複合的な課題を抱える事例 ・金銭管理や近隣トラブルなどの生活支障が大きくなっている事例 <p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より専門的な支援が必要 ・支援期間の長期化などマンパワーにおける問題 ・制度につながるまでの使用できるサービスがない 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職や地域も含めた地域ケア会議の中で、互いの役割を共有及び多職種連携強化 ・制度につながるまでの支援体制づくり ・制度における横断的な支援システムづくり

参 考 平成 28 年度

平成 28 年度 課題	平成 29 年度 取組むべき方向性	平成 29 年度 取組みの具体的内容	平成 30 年度 取組む具体的内容
地域における見守り体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・タワーマンションなど町会に属さない住民への相談窓口の周知や管理組合等と連携がとれる関係づくり ・要援護者名簿等を活用した地域における見守り体制づくり ・個人情報保護の取扱いに関する認識が統一できるような働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括・総合相談窓口が、まちづくりセンター・地域課のマンションコミュニティの取組みについて、情報共有できる機会を設け、活動における連携を図る。 ・まちづくりセンターと情報共有を行ない、包括からマンション住民に対し講座や活動紹介等が行える機会を調整。 ・地域ケア会議等を通じて、個人情報の取扱いについて説明、誓約書の記載につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、まちづくりセンターや地域課等の介入の機会に、相談窓口が周知できるよう調整を図る。 ・要援護者名簿等の利用も含めマンション等への介入方法等に関して、地域を含む多職種が集まる会議で検討を行う。
複合的な課題を抱える事例に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種が役割を互いに認識し、連携によるケース支援ができる関係づくり ・医療機関や区精神保健福祉相談員 (PSW) 等専門職等との連携強化 ・認知症の早期発見・早期治療につなぐため「初期集中支援事業 (オレンジチーム)」の啓発の実施 ・認知症及び精神疾患の啓発事業の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議に、検討内容に応じて、PSW を含む専門職等関係者への参加を調整。また、互いの役割を明確にし、課題解決に向けての役割分担を行いながら、支援を行う。 ・安心パトロールや包括、ランチ等の車両にオレンジチームの啓発マグネットを貼付予定 ・認知症に関する映画会や講演会の実施 ・広報誌 9 月号に特集記事の掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌や包括含む高齢者の支援機関等と連携して行う啓発事業を通じて、幅広い年齢層へ相談窓口等の周知。(例：包括等の紹介作成等) ・区役所内各窓口及び高齢者に関わる機関 (新聞販売所なども含む) に、パンフレットの配布や会議の場などを通じて相談窓口周知及び勧奨を行い、連携強化に努める。 ・引き続き、地域ケア会議に、対象者の状態に応じて、必要な関係機関が参加できるように調整を行う。